

公 表 日

令和3年5月10日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	番匠川整備計画検討外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 石橋 賢一 大分県佐伯市長島町4-14-14
契約年月日	令和 3年 5月10日
契約業者名	九州建設コンサルタント(株)
契約業者の住所	大分県大分市大字曲936-1
契約金額	39,963,000円(税込み)
予定価格	40,205,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	番匠川水系
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 3年 5月11日
履行期間(至)	令和 4年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 番匠川整備計画検討外業務
2. 履行場所 番匠川水系
3. 契約の相手方 住 所：大分県大分市大字曲936番地1
会社名：九州建設コンサルタント株式会社
電 話：097-569-9595
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、番匠川水系の河川整備計画（変更）の策定に向け、治水面、環境面、経済性の評価（B/Cの算定）等の各種検討を行い、学識者等の意見を反映した「河川整備計画（案）」の作成を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、以下のとおり行うものである。

・河口部の掘削検討	1式
・高水敷の掘削検討	1式
・環境面の配慮検討	1式
・河川整備計画（案）作成	1式
・事業評価検討	1式
・事前放流の効果検証	1式
・井崎川の内水対策検討	1式
・重要水防調書作成及び水防情報図更新	1式
・河川調査計画検討	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」の業務量の把握が適切であり優れていること、及び評価テーマの「番匠川の整備計画変更における留意点」に対する技術提案について、「的確性」の地形、環境、地域特性等の与条件との整合性が高く優れていること、及び着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に記載されていること、「実現性」の提案内容に説得力があり優れていること、及び提案内容を裏付ける業務実績等が優れていることから、本業務を遂行するにあたっての有効性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐伯河川国道事務所 調査課長